

# 令和 8 年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

## 【職種：権利擁護推進業務員(社会福祉士)】

宇部市健康福祉部地域福祉課  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
電話 (0836) 34-8393

### 1 募集職種、登録予定人数

| 募集職種                 | 職務内容                                                                                                  | 採用予定人数 | 受験資格 (※)                                                                  |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 権利擁護推進業務員<br>(社会福祉士) | ・福祉総合相談に係る業務<br>・高齢者、障害者の権利擁護に係る業務<br>・上記2業務に係る<br>窓口・電話・訪問による<br>相談対応<br>周知・啓発活動<br>関係機関との調整<br>事務処理 | 1人     | ・社会福祉士の資格及び<br>普通自動車運転免許を<br>有する人<br>・エクセル、ワードなど<br>パソコンにより資料作<br>成等ができる人 |

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

### 2 勤務条件 (令和8年4月1日見込み)

|       |                                                                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 任用期間  | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで<br>※勤務成績により、2回を限度に再度任用されることがあります。                                                  |
| 勤務場所  | 宇部市役所本庁                                                                                                  |
| 勤務時間  | 週5日 8:30～17:15 (休憩時間12:00～13:00)<br>上記勤務時間のうち7時間                                                         |
| 報酬    | 月額 229,510円                                                                                              |
| 諸手当   | 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、通勤費等が支給されます。                                                                  |
| 休日    | 原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29～1/3)                                                                           |
| 休暇    | 任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大20日)を付与<br>特別休暇(有給、無給)                                                                |
| 服務    | 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。                                                                                 |
| 条件付採用 | 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 |
| 社会保険等 | 健康保険(短期共済組合)、厚生年金、雇用保険                                                                                   |
| 公務災害  | 非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。                                                                    |

### 3 受付期間

令和 8 年 1 月 19 日（月）～ 令和 8 年 2 月 2 日（月）

### 4 試験日時及び内容

| 試験日時               | 試験場所                               | 試験内容             |
|--------------------|------------------------------------|------------------|
| 令和 8 年 2 月 18 日（水） | 宇部市役所市民交流棟会議室<br>宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号 | 面接試験<br>パソコン実技試験 |

### 5 受験資格等に係る注意事項

（１）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（２）合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

### 6 合格者の発表

宇部市公式ウェブサイト合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。

（アドレス：<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/1011548/kaikeinendo/index.html>）

### 7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真 1 枚ずつを貼った上、地域福祉課に提出してください。（郵送の場合は 1 1 0 円切手を貼り、返信先を記入した長形 3 号[長さ 2 3.5 cm、幅 1 2 cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。）

受験申込書及び受験票に記入・押印漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 3 0 分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。郵送の場合は、申込期限当日までの消印のあるものに限りま。なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。